

[様式第3号]

資料提供年月日	平成26年4月22日	
問い合わせ先	課名	安全・安心ネットワーク推進室
	電話	直通 803-1061 内線 3276
担当者	職名・氏名	課長 赤木
	職名・氏名	主査 武

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 平成26年度市民協働推進モデル事業の募集について
- 2 趣 旨 岡山市における社会課題の解決を官民協働の手法によってすすめるために、協働によってより効果的に課題解決がすすむ事業を公募し、一般事業化のモデルとして協働での実施を行うものです。

3 内 容

(1) NPO提案型の官民協働モデル事業

- ①対 象 市内で活動する10人以上で構成するNPO法人等市民団体
- ②補助金額 1事業に対する補助金額は上限200万円で、予算(600万円)の範囲内で補助します。
- ③補 助 率 対象となる事業経費の5分の4以内

(2) 行政提案型の官民協働モデル事業

26年度テーマ 「移住・定住希望者への『住まい』支援について」

- ①対 象 市内で活動する10人以上で構成するNPO法人等市民団体
- ②補助金額 上限200万円の範囲内で補助します。
- ③補 助 率 対象となる事業経費の5分の5以内

4 スケジュール

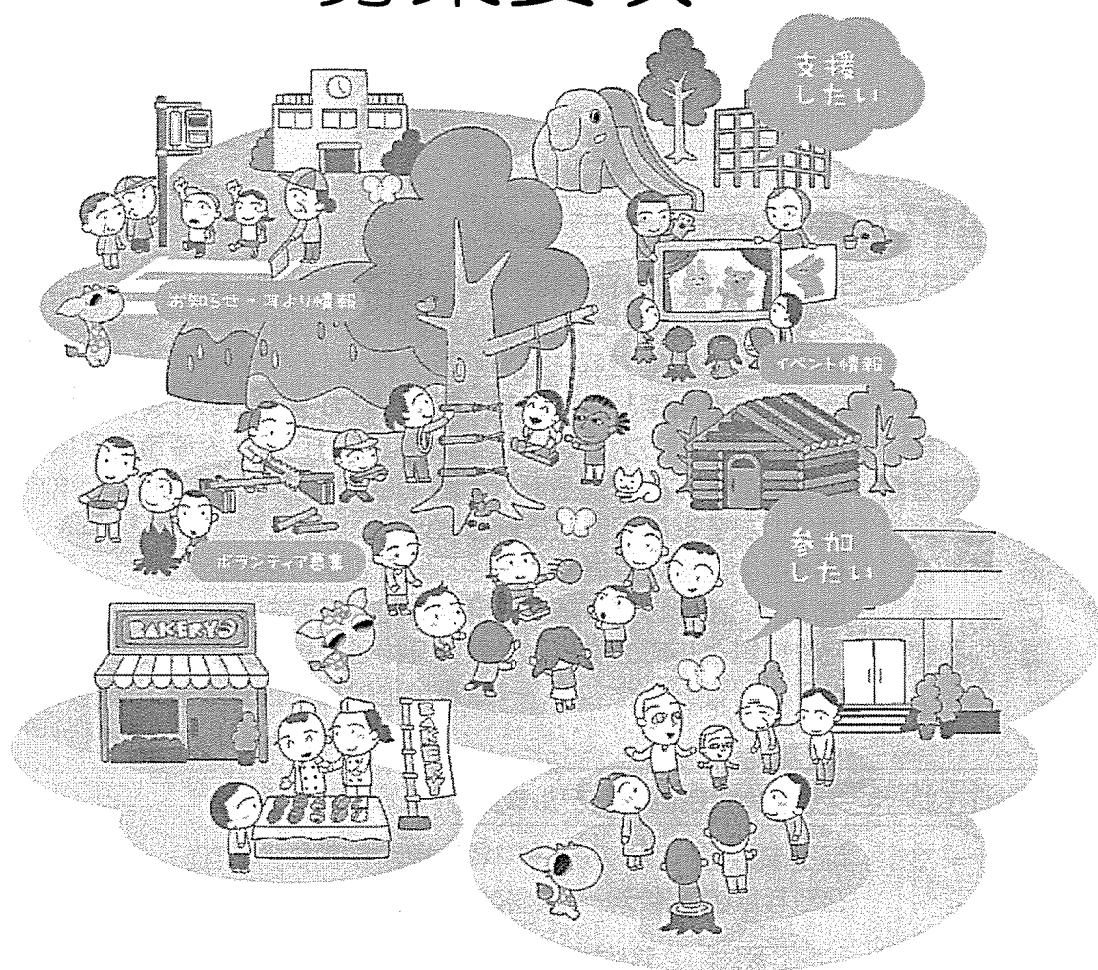
- 募集説明会 平成26年4月30日(水) 19時~20時
岡山市勤労者福祉センター4階「大会議室」
(岡山市北区春日町5-6)
- 募 集 平成26年5月7日(水)~6月4日(水)
- 審査会 平成26年6月16日(月) 13時~17時
(公開プレゼンテーション) 岡山市勤労者福祉センター4階「大会議室」
- 事業実施 平成26年7月~平成27年3月
- 中間審査 平成26年10月
- 事業報告会 平成27年4月

協働による社会課題解決のための事業提案制度

平成26年度

市民協働推進モデル事業

募集要項



岡山市安全・安心ネットワーク推進室

協働による社会課題解決のための事業提案制度
平成26年度市民協働推進モデル事業

岡山市との協働事業の提案を募集します！！

募集期間 平成26年5月7日（水）～6月4日（水）

- 趣旨 岡山市における社会課題の解決を官民協働の手法によってすすめます。そのために、協働によってより効果的に課題解決がすすむ事業を公募し、一般事業化のモデルとして協働での実施を行うものです。
- 内容 次のいずれを選択し、1団体1事業の提案ができます。

A NPO提案型の官民協働モデル事業

- ① テーマ 解決を目指したい社会課題を設定し事業計画を立ててください。課題は自由ですが、岡山市にとっての必要度や有効度は審査の対象となります。
- ② 方法 岡山市との協働で解決を図りたい課題と、解決のための協働事業の計画を、岡山市の担当課と協議して、市民団体から提案してください。
- ③ 対象 市内で活動する10人以上で構成するNPO法人等市民団体
- ④ 補助金額 1事業に対する補助金額は上限200万円で、予算の範囲内で補助します。
- ⑤ 補助率 対象となる事業経費の5分の4以内
- ⑥ 使途 補助金の使途は事業実施に係る経費に限ります。
- ⑦ 成果 申請時に設定した課題解決目標に対する達成度
- ⑧ 中間評価 協働事業としての意義と効果を高めるために、事業実施途中での点検・評価を協働で行うとともに、一般事業化の可能性も検討します。

B 行政提案型の官民協働モデル事業

- ① テーマ 岡山市の担当課からテーマ等を提案するものです。
26年度の提案テーマは次のとおりです。

「移住・定住希望者への『住まい』支援について」

- ② 方法 市担当課から解決をはかりたい岡山市の社会課題を提示し、協働による解決方法を募集します。今年度は上記テーマについて事業提案をしてください。
- ③ 対象 市内で活動する10人以上で構成するNPO法人等市民団体
- ④ 補助金額 上限200万円の範囲内
- ⑤ 補助率 対象となる事業経費の5分の5以内
- ⑥ 使途 補助金の使途は事業実施に係る経費に限ります。
- ⑦ 成果 申請時に設定した課題解決目標に対する達成度
- ⑧ 中間評価 協働事業の意義と効果を高めるために、事業実施途中での点検・評価を協働で行うとともに、一般事業化の可能性も検討します。

3 事業要件

- ① 原則として岡山市内で実施される事業であり、社会課題を解決し、公益増進に寄与するために岡山市との協働で取り組みがなされるもの。
- ② 提案団体の先駆性、専門性等を活かした、新たな視点からの取り組みであるもの
- ③ 提案団体と岡山市との役割分担が明確で協働で実施することでより効果が期待でき、事業の効果や成果が具体的に示されるもの
- ④ 人員計画、実施日程、予算の積算等が適正であり、実現の可能性があるもの
- ⑤ 岡山市との信頼関係を築き、共に理解しあいながら意欲的に取り組めるもの
- ⑥ 申請団体が実施主体となって、平成26年7月から平成27年3月31日の間に実施するもの
- ⑦ 次のいずれにも該当しないもの
 - ア 営利を目的とするもの
 - イ 国、地方公共団体その他の機関から助成を受けているもの
 - ウ 施設等の建設及び整備を目的とするもの

4 申請団体の要件

自主的に社会貢献活動を行う団体で、次の要件を全て満たす団体

- ① 団体の活動により得た利益の分配を目的としない非営利団体であること
- ② 岡山市又は岡山市に隣接する市・町の区域内を主な活動範囲としていること
- ③ 定款・規約・会則等を有していること
- ④ 団体としての運営及び会計処理（予算・決算）が引き続き1年以上適正に行われていること
- ⑤ 10人以上で構成されていること
- ⑥ 法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款に違反していない団体であること
- ⑦ 市税を滞納していない団体であること
- ⑧ 宗教活動、政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- ⑨ 暴力団またはその構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと
- ⑩ 国、地方自治体等が団体の構成員又は、事務局として参加している団体でないこと

※複数の団体による協議体、実行委員会での事業実施もできます。ただし、主たる事務局団体を定め、その団体を代表者として申請をしてください。また構成団体すべてが上記⑥⑦⑧⑨の要件を満たしている必要があります。

5 補助対象経費

事業実施のために直接必要な経費であり、原則として事業実施期間内で支払われた経費が対象（但し事業実施準備のために支払われたことが明らかな場合は対象とする場合があります）。

- ・ 人件費 ・ 報償費 ・ 旅費 ・ 消耗品費 ・ 食糧費 ・ 印刷製本費 ・ 通信運搬費
- ・ 保険料 ・ 使用料賃借料 ・ 業務委託料 等

支出科目（例）		内 容
1	人件費	事業を実施にあたり直接的に要する人件費
2	報償費	外部の専門家等に支払う謝礼など
3	旅費（交通費）	事業を実施するために必要な交通費など
4	消耗品費	事業実施に直接必要な事務消耗品など
5	食糧費	会議等の茶葉代など

6	印刷製本費	チラシ、事業報告書等の印刷など
7	通信運搬費	郵便代、宅配便代など
8	使用料	会場使用料、パソコン等器具リースなど

対象とならない経費

- ・ 団体の運営に供する経費
- ・ 事業と直接関係のない管理・運営に関する人件費
- ・ 3万円を超える備品の購入費
- ・ 領収書がないなど、支出の根拠が確認できない経費
- ・ その他、事業と直接関わりのない経費

6 提出書類

(1) 申請時 岡山市市民協働推進モデル事業提案書

- 添付資料
- ア 事業計画書・収支予算書
 - イ 団体の概要に関する調書
 - ウ 市税を滞納していないことを証明する書類
 - エ 前年度の活動報告書及び収支計算書
 - オ その他事業に関する資料

- (2) 事業終了時
- ① 事業等実績報告書並びに評価表（官民両者の評価表）
 - ② 実施した事業の状況がわかる写真及び資料
 - ③ 領収書その他補助対象経費の支払が証明できる書類

7 事業審査 審査は、次の5つの指標に基づいて、書類審査と公開プレゼンテーションにより採点し評価します。

日時 平成26年6月16日（月）13時～（時間は応募件数により変更します）

会場 岡山市勤労者福祉センター（岡山市北区春日町5-6）

	審査項目	審査項目の考え方
1	目的・課題 目標設定	① 岡山市(行政)が関与する必要性があるか。 ② 社会や地域の課題の解決に具体的につながるか。 ③ 解決すべき課題の把握が具体的、客観的に行われているか、また、原因や課題を協働で把握するための計画が含まれているか。 ④ 具体的で評価しうる目標が設定され、妥当なものか。
2	発展性	事業が市民の視点から新たな公共サービスの提供につながる発展・継続的なものであるか。
3	実現性	① 事業内容の日程、体制、方法、予算積算が適切になされているか。 ② 事業の実施における法律的な課題や関係機関との調整は原則として解決されているか。 ③ 提案団体が事業を行っていくための専門性や知識、体制、経験などの能力を有しているか。 ④ 事業の成果と費用について妥当性があるか。 ⑤ 実務責任者が明確であり事業を実施できる体制があるか。
4	成果	① 具体的な効果、成果が期待できるか。 ② 市民の満足度の向上が期待できるか。
5	協働効果	① 協働することで、相乗効果、波及効果が期待されるか。 ② 提案団体と岡山市との役割分担と責任が具体的で適切か。 ③ 今後の協働事業のモデルとなるか。

8 中間審査並びに専門アドバイザー制度

協働事業としての効果を高めるため、中間での点検や継続的な支援を行う専門アドバイザーを置きます。専門アドバイザーは岡山市が指名します。

9 担当課との事前協議

NPO提案型で事業提案する場合は、提案する事業を協働する岡山市の担当課が必要です。担当課と、解決したい課題とその方法（事業内容）を協議し、役割分担や課題解決目標などを設定し事業計画書に記載してください。また審査での公開プレゼンテーションには、担当課として同席するか、もしくは担当課所見の提出が必要です。

協働する担当課がわからない、みつからない場合は、10事前エントリーにより、候補となる課をコーディネートします。

行政提案型で事業提案する場合は、下記の募集説明会で提案テーマの説明を聞いた上でご提案ください（説明会に参加できない場合はご連絡ください。）

10 事前エントリーについて

協働する岡山市の担当課がわからない場合は、別紙により事前エントリーを行ってください。協働する候補となる課を紹介します。ただし、協働課として確定することを保証するものではありません。また事業内容によっては協働する課がみつからない場合もあります。

事前エントリーの締切 平成26年5月16日（金）

11 募集説明会

次のとおり本提案制度の説明会を行います。提案を希望している団体の皆さんはぜひご参加ください。事前の申し込みは不要です。

日 時 平成26年4月30日（水）19時～20時

会 場 岡山市勤労者福祉センター（岡山市北区春日町5-6）

12 募集期間 平成26年5月7日（水）～6月4日（水）（必着）

13 申し込み・問い合わせ先

岡山市安全・安心ネットワーク推進室

住 所 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電 話 086-803-1061

FAX 086-803-1872

Email anzenanshin@city.okayama.jp

